

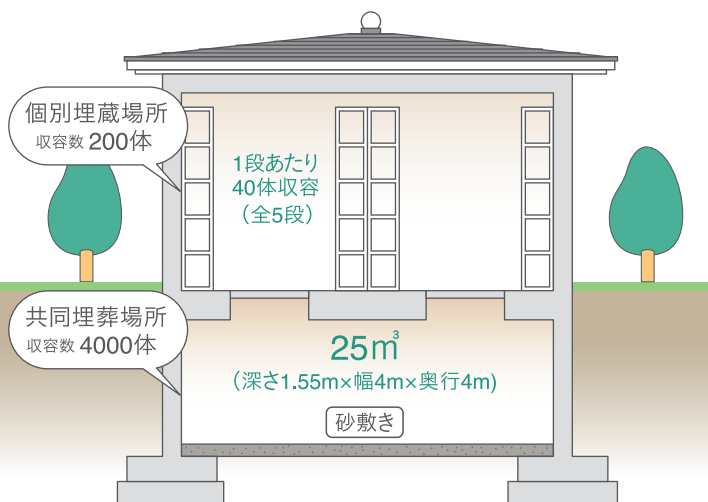
合葬式墓地 正面



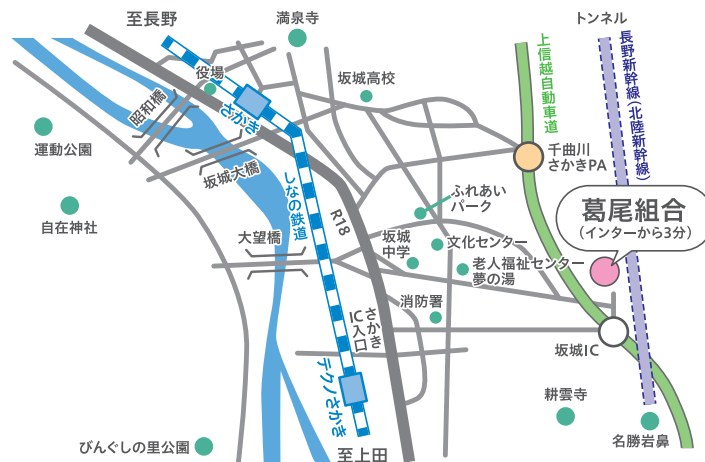
合葬式墓地 内部



合葬式墓地断面図



案内図



施設内案内図



お問合せ先

葛尾組合(管理事務所)

〒389-0602 長野県埴科郡坂城町大字中之条1850

電話 0268-82-2349 (土・日・祝日を除く)

メール kumiai@katsurao.net

HP <https://www.katsurao.net>

葛尾霊園

合葬式墓地

山河清き 安らぎの故郷

葛尾組合

施設概要

合葬式墓地はひとつのお墓に多くの方の焼骨(ご遺骨)を埋蔵する共同の墓地です。お墓の承継管理が困難な場合、宗教や宗派を問わず利用できます。

施設内容

個別埋蔵場所

焼骨を骨壺等のまま個別に15年間埋蔵した後、共同埋蔵場所へ埋蔵します。

収納できる骨壺等の大きさ
幅22cm×高さ26cm×奥行22cm以内

共同埋蔵場所

多くの焼骨を合同で埋蔵します。使用期間は永年。埋蔵後の返還はできません。

埋蔵(納骨)

埋蔵(納骨)は電話予約が必要です。調整後日時を決定します。

※許可を受けた以外の焼骨は埋蔵できません。

合葬式墓地内部には、焼骨の埋蔵又は返還を受ける時を除き立ち入りはできません。

申込資格

次の要件のいずれかを満たす必要があります。

1 組合区域内^{*1}に住民登録があり、埋蔵する焼骨をお持ちの方(改葬含む)

組合区域内に住所のない方は組合区域内に住民登録のある代理人が必要です。

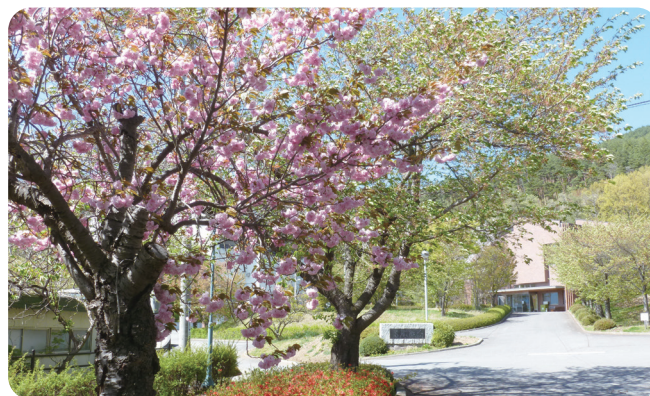
2 組合区域内に住民登録があった方の埋蔵する焼骨をお持ちの方(改葬含む)

お亡くなりになったときの住民登録が必要です。

3 組合区域内に住民登録があり、生前予約を希望する方

申請者と被埋蔵者^{*2}が同一のとき組合区域内に住民登録のある立会人が必要です。

4 葛尾霊園内の区画墓地を返還し、埋蔵している焼骨を合葬式墓地に改葬しようとする方



※1 組合区域とは千曲市・坂城町のこと

※2 被埋蔵者とは合葬式墓地に納められる方のこと

使用料

① 個別埋蔵場所

1体あたり 150,000円

希望者は墓誌台に氏名等を掲示できます。
刻字費用は使用者負担、記載できないものがあります。

② 共同埋蔵場所

1体あたり 50,000円

霊園管理料は①・②ともにありません。

納付した使用料は還付できませんのでご注意ください。

その他

- ・参拝は正面スペースで随時可能です。
- ・無宗派、無宗教の墓地として、組合では宗教的催事を行いません。また納骨式や法要などを行うことはできません。

共同埋蔵した後は焼骨(ご遺骨)を返還することはできません。また、他の墓地に改葬することもできません。ご家族の方などによく相談のうえお申し込みください。